

## 最盛期におけるライデン毛織物業の構造変化

—Pieter de la Court „*Wetvaren der Stad Leiden*“ 1659 の所説を中心として—

栗原福也

はしがき

オランダ共和国の工業は、その唯一つの *indepent industry* たるライデンの毛織物業を除けば、他はすべて国際的仲継港であるアムステルダムに依存する *finishing industry* (*trafiek*) であった。ところで、オランダの商業史研究者達は、共和国が十七世紀後半に英仏の挑戦によって一時的な不振と後退に見舞われるが、十七世紀前半に確立したヨーロッパ海上輸送・貿易に対する事実上の独占や商業技術の優越は十八世紀の三十年代までは失われず、したがって醸造・精糖・製革・捺染・染色・漂白などの加工業もその繁栄を持続したことを明らかにした。しかしながら商業的繁栄は必ずしも共和国の経済力や国力の隆盛を意味しない。オランダの国力は十七世紀の七十年代以降後退期に入るのであって、十八世紀に入って続く商業・加工業の繁栄は、むしろあの偉大な黄金時代の余映と見なさねばならないのである。

共和国の没落の原因は、近代的国民経済体制の樹立が遂に成功しなかったことに、あるいは都市における少数商人貴族の寡頭専制支配や農村における封建制の残存に見られる社会構成的後進性に求められなければならないであろうが、他方、ライデン織物業のような *independent industry* の衰滅が、共和国の経済の脆弱性を一層強めたことは否

定しえないであろう。対英仏戦争によって西欧の覇者たる地位を失う祖国と運命を共にして、ライデン市の毛織物業もまた一六七二年以後、輝かしい発展と興隆から不振と停滞とに突入する。その時期的同一性は両者の内面的関連性を思わせるのである。

さて、ピーター・ド・ラ・クールの著書「ライデン市の繁栄」*Pieter de la Court; 't Welvaren der Stad Leiden, 1659* はライデン市の繁栄が自由によって保障され、非自由によって阻害されることを力説し、商工業がホール及びギルドによって衰微したことを歴史的に、また理論的に明らかにしてその弊害を強調しているが、このような主張をアダム・スミス流の経済的自由主義の先駆として、あるいは一六五〇年—一六六五年に高揚した自由主義思想の代弁者として、経済学説史や政治思想史の中に組み入れるのではなく、大毛織物商人および製造業者 (*reder*) としてライデン毛織物業の過去と現在に精通し、自己をも含めて織物業の繁栄を希求する *Pieter de la Court* の、ライデン織物業の隆盛のためにホール及びそれに関連するもろもろの取り締りやギルド的統制の徹底という極めて実際的具体的な意見と自己主張と見なすならば、その主張から一六五九年という時点におけるライデン毛織物業の含むある局面と問題性を、更に進んでは、ライデン市の毛織物業の構造をある程度明らかにすることができないかと思う。この書の叙述を手がかりとしながら、以下にその解明を試みる。(1) その際主として *N.W. Posthumus; De Geschiedenis van de Leidsche Lakenindustrie 3 vols 1908~1939*, 及び *ibid; Bronnen tot de Geschiedenis van de Leidsche Textielnijverheid vol. IV, V, VI* に依存しながら考察を進める。

註(1) *Pieter de la Court* は、一六一三年に南フランドルより移住したブラット織布工 (*Bouratwerker*) *Pierre del Court* を父親として、一六一八年ライデンに生まれた。父ピエールはやがてブラット、およびグラインの織元になり、更に一六三〇年には二〇人のグラインレーデル (*greinder*) の中の一人となる。息子ピーターはライデン大学で神学を卒めた後弟ヨハンと共に父の経営するグラインレーデルライを継承し、更にラーケンレーデルライも兼営する。政治的には、*De Witt* の指導する *regent* 陣営に属し、*De Witt* と近い関係にあった。著者の主なものは、

(a) *'t Welvaren der Stad Leiden. 1559*

(9) Consideratien van Staat, ofte Politike Weegschaal. 1662

(c) Interest van Holland, ofte gronden van Hollands-Welwaren. 1662

(7) Aanwysing der heilsame politike Gronden en Maximen van de Republike van Holland en West-Vriesland. 1669

この中 (a) は一九一一年 Felix Driessen が独訳を附して出版した。筆者はこの Driessen 版を読んだ。

ドラ・クールに関する研究書は意外に少なく O. van Rees の古い研究以外は Th. van Tijn; Pieter De La Court, zijn leven en zijn economische denkbeelden. (Tijdschrift voor Geschiedenis 1956, p. 304~p. 370) がそののみである。更に同じく、最近彼に関する史料が発表された。J.H. Kenkamp; Pieter de la Court, Twee „niet ter drukpersse bereide“ geschriften van... (B.M.H.G., LVI, p. 152~p. 214)

一

古今東西の大都市は大抵、武力・宮廷・魚類取引・商業・河川交通・地下資源・農産物集散によって繁栄したがライデン市はこれらすべてを欠除している(c. 1)。ライデン市はこのみじめな状態をよく認識して、賢明な市政府の保護の下に、他の方法で生活手段を獲得しなければならぬ。すなわちそのためには、あらゆる市内住民に絶対的な身分上・職業上の自由が(c. 2)、更に宗教上の自由が保証されなければならない(c. 3)。かくすればライデン市は完全な自由によって極めて容易に多数の学生をひきつけ、多くの製造品の販売人を市内に居住させることができる(c. 4)。さて、著者は、ライデン市がこのような自由の原理によって大をなし、非自由によって衰微した推移を一三〇〇年頃より歴史的に跡づけた(c. 10)後、彼の時代のライデン市の一般的状态に対する甚だペシミスティックな同時代観を吐露する。すなわち一六一八年以来、ローマカトリック派やレモントランス派はその信仰を圧迫され、市役人から排除され、そのために市外からの移住者は減少し、逆に市外への逃亡者は増大した。またライデン大学においても、学生・博士達の自由は奪われ、教授のみが学生を支配したので学生数は漸減し、最後に、多数の排他的ギルドと、種々の強制的ホールの設立は、多数の住民を当市から奪い、多くの工業生産物の販路を阻止した。以上の一般論に続く四

章にはライデン大学の問題が論じられ (c. 12~c. 15)、続いて毛織物業に関する諸問題が取り扱われるのであるが、それに先だつ数章に予備的考察として、すべての織元および労働者は商人に依存するというかの周知のテーマが展開される (van de Manufacturen ende handwerken werd bewesen, dat alle Drapiers en werkluiden van de koopliiden dependere)。ライデン大学を除いて、市の唯一最大の生計獲得手段たる織物業に関していえば、それはまず第一に、生産品の良・不良よりも、むしろ需要と売れ行き——それも市内ではなく市外における——にかかっていることは明らかであるのに、織元達は常にその反対を、すなわち商人が織元に依存するということを市役人に信じこませてきた (c. 16)。このように商業の主導の下にライデン市の織物業を発展させるためには、第一に、ライデン市の住民は、彼ら自身——市外の商人ではなく——がすべての営みを、すなわち製造に必要な原料を原産地から買い入れ、加工し、仕上げし、最後に販売地に送り付ける営みを自己の手中に収めた時、始めてその製造品から最大の利潤を受けることができ、第二に、これにより単に住民数が著しく増大するのみならず、われわれの織物業はそのすべての部門がライデン市に固く結びつけられ、再び失うことはなくなるであろう (c. 17)。更に進んで、ピーター・ドラ・クールは製造品の取引の隆盛のために港が必要なことを述べ、ライデン市は海港に恵まれぬために貿易が行えず、有能・富裕な住民はアムステルダムに移住し、そのため織物業さえも移動する恐れのあることを指摘し、Katwijk 近傍に市が築港するよう提案している (c. 19)。しかし当面、港のないライデン市は次の諸点を行わねばならぬ。すなわち第一に、市に近いアムステルダム・ロッテルダム港に代理店を設けて原料の購入・製品の販売に当らせる。第二に、原料の供給地・製品の販売地の商人と直接取引をする。第三に、これらの取引において、ライデン市民の商人を増大し、市外商人を排除するようにする。第四に、道路の整備・税関の建設をする。第五に、織物の品質を証示するために検印を強制する織物検査所および *neering* の規定を廃止する (c. 20)。以上十六章から二十章に著者が展開した商業優越論は、その見事な論理と説得力を別にすれば、重商主義時代の思想家、特に商業国家オランダの著作家の論説として決して珍らしい見解ではないが、このような見解が、単に一般的に国家や都市の経済的繁栄策を理論

的に展開したものでなく、著者すなわち大織物製造業者ピーター・ド・ラ・クールの現実の利害関係を非常に強力に、露骨に打ち出したものであることに注目するならば、そこにわれわれは、おのずから、十七世紀中葉におけるライデンの大織物製造業者が、何故に工業に対する商業の優越性を——あるいは織元に対する商人の優越性を——したがって商人の利害の織物業規制からの解放を唱えねばならなかったかを考えねばならぬことに気がつく。そして、続く二一章以下に述べられる、商業的利害からする、工業規制——ホールとギルド——に対する痛烈な批判を詳細に検討するならば、そこに、商業的利害と工業的利害の複雑な絡み合いの底から、単に商業と工業の利害の対立というよりは別の次元の問題が、すなわち大織物製造業者 *roder* 層と、中・小織物製造業者 *drapier* 層との社会的対立の相貌がはっきりと浮かび上ってくるのである。

さて、再びド・ラ・クールの所説を続ければ、商業が工業に優先するという原則が、市の政治において尊重されないことによって、市民・市当局、国家に非常に有害なホールとギルドが作られる(c. 21)。市の統治者は普通、織物業について知ること甚だ少い。彼らはその無知によって、ホールさえ建設すれば織物業法規を制定するに十分な知識・情報を得るだろうとの愚かな考えを持つ。それにも拘らず、彼らが情報を受けるのはホールの監督官やギルドの親方からのみであることに気がつかない。しかるにこれらの人々の助言は公益よりも私利を図る(c. 23)。すなわちホールやギルドの設立を建云する人達は、それによって織物業が発達し、商品の販路と名声が増大するという口実をもって、実は自己の利益と榮譽のみを計っているのである。そして市の統治者は商人への不信の故に、これらの主張者の言に従い易い。しかし、商人に対する不信の原因である商業上の偽瞞・商略は商業には是非とも必要とされるのである(c. 24)。ところでホールが実際に当市の発展に役立つかどうかを見るに、なるほどホールの添付する証標は織物の名声を高め、かかる良質織物を求める多くの買手を引きつける故に、立派な良質織物を製造することは、個々の商人にとっては結構なことであるが、結果として、市全体の利益ではない。なんとすれば、一都市が繁栄するならば、あらゆる買手が——したがってより安価な織物を求める商人もまた——そこで用を足すことができねばならぬ。さも

なければ彼らは廉価な織物を他都市に求め、そうなれば、その商人は良質織物さえもその市で購入することになる。更に品質保証の証標は商品が船積みされる前に、あるいは輸送中に、あるいは国外で、極めて簡単に改変を被り、また偽造される。スペイン国王がすべてのイギリス織物の輸入を禁止したにもかかわらず、無数のイギリス製サイ・バイはアムステルダムでライデン製造の偽証標を付され、オランダ産織物としてスペインに送りつけられたことは今日よく知られている。かくて強制的規制が如何に無効であり、廉価な粗悪品の製造禁止が当市にとって如何に無益であるかが分る。同じ利益の場合には織物業者・商人は粗悪品よりも良質織物を製造するだろうが、安値の織物に常に儲かるチャンスが多い。当市とその商人の生活にとって、名声は、もしそれが利益をもたらさぬ場合、何の役にもたない。第一にしなければならぬことは生計をたててゆくことであって、名声はそれに次ぐ(c. 25)。したがって製造業者・商人が望むままに、販路・利潤・低廉・各地の流行にに応じて、広狭・長短・高級下級さまざまの織物——それが如何に厭うべく、また偽瞞的であるにしても——が足並みを揃えて存すべきである(c. 26)。

さて、ホールに対する個別的・具体的な反ばくは二八章より始まる。ホールの諸規定を執行する人々は *Gouverneurs, Warenders, Provisenaers, Kloppers, Prenters, Meeters, Knapen, Baljouwen* などの役人達であるが、ホールの必要性を鼓吹するのはこれらの人々である。彼らはその役職によって一部、あるいは全部の生計をたて、あるいはより大なる榮譽と権力を得ようとする人々であり、大抵は国内的小商人と織元 *Draper* であり、教養と知識に乏しく、織物業に対する強制的規定の不愉快さを知らない。というのも、彼らの販路は僅か一地方に局限されているからである。これに対し大織元や外国貿易を営む大商人は、こんな取るに足らぬ役職などに何の利益も見出さず、反対に、自分らの商売が各地の流行に依存していることを非常によく弁えている。したがって彼らの商売は法規に服従できず千変万化である。しかるに、法規は一度制定されると、最も有能な統治者の下でさえ、損失を被る以前に改変されることはない。それ故、大商人は次のように主張する。すなわち、強制ホール制度は単に無益であるばかりでなく有害であると。なんとすれば、ホールの役人の中、僅か三分の一がこれら大商人から選出されるに過ぎず、したがって彼

らは何も知らぬ小織元に投票数で破れる。こうしたわけで、ホールの諸規定制定に際し、特に外国貿易に不案内な人々が選ばれることになる(c. 28)。さて、これらの役人達はすべて、織物業によって給料を貰っているわけで、最初はそのことに感謝して、商人や織元のためにその使用人・労働者がよく働くように配慮するが、時の経つにつれて、商人・織元の使用する染色工や仕上げ工の人数を規定するようになる。また製品はすべてホールの規定に従って製造されねばならぬと定めたり、そのためにホールの役人がすべてを監視し、ホールの規定に従った証明として検印を捺すべきことを命じた場合は一層不快である。また更に進んで、彼らは屢々労働者の利益を図って、全住民に未仕上げ織物の市外搬出を禁じ——それが市外でより立派に、より安く仕上げられる場合でさえ——、あるいはすべての半製品の市内搬入を禁じた(c. 29)。そして彼ら *gouverneur* や *staelmester* にとって、悪法を廃止することは屢々重要なことではなく、自分達の面目を損わぬために、商人やその使用人の意見を無視する。その例として一六四四年のラーケン染色に関する規定は改められず、五倍子 *sannoot* を使用して黒染めにする商人・染色業者の希望が許可されたのは数年後であった。また一六三六年における染色業者と仕上げ業者の対立に際しても、仕上げ業者に味方して、染色業者の正当な要求は容れられなかった。このためサイの生産は漸減した。また一六五五年には英蘭戦争によるグライン用染料の高騰で、染色業者が染料を節約して三二時間も煮沸したのに対し、商人は、織物の色が焼け、生地傷みが早いことを理由にその禁止を迫ったが——しかも一五時間で十分に染められることが証明されたにもかかわらず——改められず、遂には全グライン織物業は衰滅した(c. 30)。ホールのもたらす一層大きな弊害は廉価品織物の製造禁止である。富裕な国々において、原料・工費ともに最高の、美しく高価な織物が沢山売れるところから、愚かな織元および国内商人は、粗悪低廉な織物の製造禁止が織物業にとって有利であると考える。ところが安く粗末な織物を購入する目的で当市へ来る商人が多数存することに彼らは気がつかない。彼らはまた多くの貧しい地方では安い織物が歓迎されるのであり、また品物を評価するのは誰よりも、自己の購買力とその土地の流行を考慮せねばならぬ購買者自身であることを考えない。工業の真の名声は、それによって、できるだけ多くの人が生計

をたてることにある。更におのおのいつつよりも全部で纏ってこそよりよい状態にあるといえる。たとえば、黒染めグラインの場合、たて糸一七〇〇本以下の製品は製造を禁止され、トルコ羊毛をたて糸に使用した織物も表示のない場合は製造を禁止されているが、その結果、現在一六五九年において、ライデン織物業者にかかる製造禁止織物をば近隣諸都市で多数製造させているのである。粗悪品の製造禁止と並んで、小織元は織機台数の制限に尽力している。しかるにかかる台数制限の規定は、富裕かつ商人的知識を有し、したがって多くの織物を買入れ入れる人々に該当する。そのために彼らが他の織物業の行われている港へ移住すれば、製造品の販売の可能性は減り、更に彼らに付随する人々も去る。たとえ大部分の織元が残存するとしても、織物製造方法が他の場所に知られば、それはあまり役にたたなくなる。しかるに製造品を有利に販売する技術は簡単に覚えられず、小織元などには全く行えない。なんとすれば、商業には非常に多くの経験と外国との通信と多量の資本が必要であり、これらによってのみ、当局が全面的に依存している不確実な遠隔地の販路を、しかも多くの危険を伴って、開拓することができるのである。しかるに今や大商人や製造家への拘束——たとえば六人以上の仕上げ工の使用禁止——は、彼らをして当局を去らしめるに充分である。反対に織物業の自由によって商人は多数の織機を使用することができ、織布に従事する労働者も当局にパンをえることになる。そして、最悪の場合でも、小織元を失うにとどまり、その織物部門自体を失うことはないであろう。否、更に全く問題なのは、非常に多数の独立して製造する小織元は織物業にとって、したがって当局にとって、すこぶる不利ではないのかどうかということである。Jae dat meer is, het is gansch bedencklijk, of dat groote getal van geringe drapiers voor haer eigen drapijrende, niet is seer nadeeligh voor de neeringe, en bij gevolge voor de Stad. (下線は筆者) なんとすれば彼らは乏しい経営資本の故に、商人が製造品を買いにくるまで待つことができず、またどこか他の離れた場所に持参することができない。そこで市内在住の小商人が少い場合には、やむをえずごく僅かの利益で、時には原価を割って売らねばならないからである。一度その製品を安値で売り渡すと、以後それ以上の高値を商人に要求することは非常にむづかしく、もし織元がその価格で利潤をえるためには粗悪品を作らざるを



えない。それ故小織元は、織物を安値で売り、粗悪品を製造する——多くの人がいうように、そのために織物業は衰滅する——責任を負わねばならぬ。かくてあらゆる点で、当市において織元に有利な法規が商人に対して制定されるならば、それによって多数の小さな、織物業を破壊せしめる織元 *meer seringe, neeringh-verdervende drapiers* が形成される。ホールの設立された場所では何処においても、かかる現象が見られるのである (c. 31)。ホールは織物を検査して検査証を添付することを強制するので、これによって市外の商人は毎週値段表で価格を調べ、できるだけ安値で織物を仕入れることができる。しかし彼らは、その商品を、地方の何も知らぬ小商人に最高値で売りつけるのである。このように市外の商人はライデンの商品値段を毎日知りうるので、当市の製品を市外で売ろうとするわが市の商人は、当市民であるが故にえられる商品知識を利用して商品を安く仕入れるという有利な立場を奪われるのである。これによって当市の外国貿易は全く市外人——大抵はアムステルダム市民——の手に移り、わが市には、多数の当市民商人が存在する代りに、ごく少数の、市外商人の代理人——しかも半分の利益で満足せねばならぬ——が残存するばかりである (c. 32)。商人、したがって織元がホールの強制を逃れて、普通近郊へ、更に近隣の諸都市、村落へ移住すると、市は織物業の衰滅を恐れて対策を講じるが、効果はない。なんとすれば、ホールの役人達は自分らが悪法を制定したこと、彼ら自身が織物業衰滅の原因であることに気づかず、強制と権力の古いやり方をくり返し、製造と製造品販売に関する法規と規制を更にふやし、それにより織物業を破滅へと追いやるからである (c. 33)。

以上に述べた主張を、著者は続く数章において、中世以来のライデン市の毛織物業発展の変遷の中で実証する。十四・五世紀に興隆したライデン毛織物業は市当局の強力な干渉と統制によって十六世紀の七十年代には全滅し (c. 34 ~ c. 37)、誰もいかなるホールの条令も記憶せず、かつてその法規を制定した人は死んだために、丁度時を同じくして移住したフランドル人、ワロン人は商業と製造業を完全に自由に営業でき、あのような短期間に驚ろくべき毛織物の隆昌を実現しえたのであった (c. 38)。しかしライデン市の毛織物業は発展を開始するやすぐ再びホール制度によって規制され、今やまた衰運に見舞われている (c. 39)。ここでは、第四十章——最近設立されたホールに対する反

ばく——*Objection voor Hallen, van de onlanghs opgerechte Hallen* (1851) 著者の主張をやや詳しくみよ。新らしく作られたラーケン織物のホールについては、設立されたばかりなので、まだ誰も言及していないが、最初の設立者達はおそらく思慮深い *Cignet* 氏の助言に基いて、旧ラーケンホールを衰微させた原因を参考にしたのである。なんとすれば、あの狂嵐の時代、すなわち一六四十年のホールの創設に際して、あの最大の困難を切り抜けたが、それというのも彼らは材料の所有者 *eigenaers* には僅かの、雇用労働者 *werkluiden dieners* を拘束するために多くの法規を制定したからであった。しかるに、彼らの悪しき愚かな後継者はラーケンの長さと幅を規定することによって、極めて有害な道を開いた。この規定はラーケン織物業のすべてを破滅しうるものだ。更に、二年の奉公の後にはラーケンの仕上げ職人の試験に合格しなかった市民にとって、自己の仕事場を所有すること——自分のラーケンを自分の家で仕上げするため——を禁じられたのは耐え難い強制であった。更に不愉快なことに、市役人達は、試験に合格した仕上げ職人の名前においてのみ仕事場の所有を許可するという規定に加えて、徒弟の数を六人以上使用すべしと規定した。そして仕事場所有主はギルドへ一五グデン、貧民へ一〇〇乃至一五〇グデンの寄附を強いられた。不当な強制と税金によって商人とラーケン工業は完全に破壊される。なんとすれば、材料の所有者は自己の製造したラーケンを料金加工仕上げ業者よりもよく仕上げる。すなわち彼らは自己の利益のためにラーケンを最上最適に仕上げるに反し、料金加工業者は一定の加工料をえて、他人の織物に、最小の手間を加えるに過ぎない。誰も知るようにラーケン製造は大変困難だ。それ故料金加工業者は屢々途中の工程の手間を省いて委託者に損害を与える。このような規定と重圧のためにラーケンの製造を中止する業者さえある。これらに加えて、ライデン周辺のラーケン縮絨業者は市税を課され、またライデン商人は税金を払わなければ他市の縮絨業者を利用することはできない。もしラーケン製造家が市内で自由に仕上げを行えるならば *Sardam* などに仕上げを委託することはなくなるであろう。

グライインのホールも最近設立されたものでその有害な結果をまだ判断することはできないが、次のことはいえる。ライデン産グライインの原毛はトルコから輸入されその製法は最初から、変り易い流行に支配されていたので、ホールが

多くの規定を制定したのは全く不合理な愚かなことであると。グラインホールの役人はこの新織物を検査によって台なしにしたのみならず、たて糸の本数と重量を規定し、長さと幅を定めて、製造家に前代未聞の負担をかけた。そしてその反対にホール役人や労働者は完全な自由におかれたのである (c. 40)。ホールがいかにも有害であるかはライデン毛織物業の歴史において実証されたが、理論的にも一般に工業はホールによって発展したことはなく、多くの工業はホールによって、ライデン市と同じく他所においても衰滅したことは十分に証明される。統治や政治において理論は常に現実と遊離しない (c. 41)。しかしながら強制のないホールは屢々有効な場合がある。新種の織物業の創設の際のみは、その織物業が発達したらすぐに廃止するという条件のもとに、強制規定を設けるべきである。というのは強制ホールは決して有効ではないが、特許は一定期間賦与された場合、有効たりうる。たとえば染色業者や仕上げ業者が当市に移住した時、彼らのために数年間、市内の織物業者は市外で染色・仕上げをしてはならないと規定することは有益である。しかし彼らが当市から立ち去る危険が過ぎ去ったあへの不可欠の自由を再びとり戻すことを怠ってはならない。最後におよそ製造業者と商人に有利なホール規定がありうるだろうかという問にわたくしは断乎として答える。すなわち絶対に有益であり、いかなる損害も与えないホールを全く容易に設立することができる。それには規定や条令の中の二つの語を変えさえすればよい。つまり自己の材料を取り扱う人々 (雇主) に対する規定には *Moeten* (*müssen*) の代りに *moogen* (*dürfen*) と、他人の材料を取り扱う人々 (労働者) に関する規定には *Moogen* の代りに *Moeten* と。これによってすべての人は自由をえ、また自分達にホール規制が必要であると考える者はホールの検査を受け、検印を押して貰うだろう。しかるにそうなるとホールはほんの僅かしか利用されないで、少額の俸給しか貰えぬホールの役人の不利となり、したがって彼ら役人は絶えず自由に反対し、事情に通じない市役人を欺き、漸次ホールの有害な強制規定を導入し、自分らの選んだホールの長官とともに自己の利益を追及する。祖国に強制と奴隷制を導入することによって、現世にいよいよ大きな利益と名誉がえられることは政治学の周知の原則である。それに反し、自由と改革の闘士は、多くの苦難の後に、神以外の何ものからも賞讃されず、死後すなわち彼の徳

が誰にも害を与えることができなくなった時に友人及び敵から賞讃されるのである。結論するに、常に自己の勢力と力を自己の利益と大衆の不利にのみ使用しようとする人々の内にあっては、有益なホールを設立することはできない(c. 42)。以上においてホールに対する批判は終り、続いて税制・財政上の諸問題が付加的に加えられる。たとえば原毛に対する輸入税・役人の俸給——バイのホールの役人数だけで二六人——・輸出税——輸出織物は輸出税を支払って販売証票を添付し、更に市の孤児院・救貧院に寄附をせねばならぬ——などのため、ライデン産織物は他の国の織物に比し非常に多くの税金を支払わねばならなかった(c. 45)。続く第四六章から第五二章にはギルドに対する攻撃が展開されるが、後述するように、ライデン市毛織物業においてギルドの有する意義は極めて小さいので、ここでは、著者の、ギルドに対する基本的見解を見るにとどめよう。そして、その基本的見解の中にこそ、大織物商人・製造家としての著者の立場が反映していることに、われわれは気づくのである。まず、都市ライデンの繁栄の基礎を形成する人々は大学関係者——教授・下宿屋・印刷屋・本屋・製本屋——であり、続いて、織物業に従事する職人・織物の市外販売に従事する人々などで、これらの人々は当市に不可欠である。しかるにギルドを結成するパン屋・肉屋・八百屋・酒屋・魚屋・靴屋・仕立屋・左官・大工・鍛冶屋・ガラス工・家具工・弁護士などはそれ程重要ではなく、もし存在しなくても市が衰滅する心配はない。また彼らは当市を去って他の都市に移っても顧客を見出すのはむしろ容易に生活しがたい。彼らに反し、何も所有物のない学生及び当市に不動産をもたずその顧客はすべて市外に存する商人は極めて容易に当市を立ち去ることができる。それ故、もし学生のために快適な施設が欠除し、商人に十分な販路と利潤がなくなった時には、彼らと共に、彼らに依存する全産業は必然的に破滅し、更にこの産業に依存する他のあらゆるサービス業や手工業——その大部分はギルド的結合をなす——も全滅する(c. 46)。

## 二

ここでしばらく Pieter de la Court の所説を離れ、ライデン市の毛織物業が南ネーデルラントの毛織物業の移植

以後、どのような発展経過をたどったか、全体としてどのような組織と構造に規制されていたか、またその生産主導者である織元層の経営はどのような内容や性格を有したかなどの点について考えてみたい。

かつて十五世紀に隆盛を極めたライデンの毛織物業は十六世紀に入るや漸次衰退の運命をたどり、十六世紀の七十年代には殆んど全滅し、都市ライデンは今や一農村都市に転落した。しかしながら、この時期に、突然局面の転換が見られる。すなわち、一五七七年、数十人のバイおよびサイ製造業者が市に來住し、翌年には早くもバイ製造業は一個の独立の工業部門バイネーリング *Bainering* として組織され、専用のホールが設けられた。一五八二年以降南ネーデルラントからの移住者は急激に増大し、なかでも、この年スペイン軍の兵火に焼かれたホントスホーテから数百人の移住が行われ、サイ織物業は一挙にライデン第一の産業になった。一五八二年以来ライデン市の移住者受け入れ対策は非常に積極的になり、市立の縮絨場・染色場を建設し、ホールを設立し、市民権購入の権利金をくり返し値下げして、移住者の市民権取得を容易にした。

ライデン市当局が毛織物業の順調な発展のために必要な最重要の課題としてとり上げたのは織物製造に極めて有効な条令を制定することであった。一五八三年、ライデン織物業の現状に精通した *stadssecretaris* の *Jan van Hout* によって、織物条令の体系が樹立された。これは極めて簡単明白な一般的規定で、詳細はそれぞれの織物部門の細則に譲っている。

さて旧来の毛織物に対し、薄手織物を主とする新興のライデン毛織物業の特質は、非常に多種類の織物が製造されたことである。織物の種類の多様性は当然、加工原毛の多様性とそれに応じた加工技術・製造工程の多様性を意味する。ところでライデン市の毛織物製造に対する規制は、このような多様性を極める織物業を原料・製造工程の相似た数個のグループに分類することから出発した。換言すれば、同系統の織物を四つ乃至五つの部門に統合し、これをネーリング *nering* と称した。(1) ネーリング制の第一の特徴は、それぞれのネーリングに一個の専用のホールが所属したこと、そこにネーリング組織の本拠が置かれ、また織物製造の全体に対して監督が行われた。 *Posthumus* によ

れば、史料において、ネーリングとホールという語は屢々区別されずに用いられている。したがって、われわれが前節で見た *Pieter de la Court* の所説において、非難と攻撃の対象であったホールは、かかるネーリングに所属するホールであり、更にホールによって代表される、ライデン織物業の全規制体系である、ネーリング制度そのものと考えて差し支えないであろう。

ネーリングは都市当局によって上から与えられたものであって、したがって市当局の規制せんとする意志の表現であった。ネーリングの役人の中には市を代表する者が含まれ、それによってネーリングは都市的組織体に組み込まれていた。ネーリングは法令により承認され、自己の権能を有する団体であり、自己の役人と自己の収入を有する独立の利益団体であり、法人格を有するものと見なされたが立法権はもたなかった。ギルドが同一職種の独立の親方の組合組織であり、自己の選出した役人団を有したに対し、ネーリングは原料から製品に至る全工程の生産者を垂直的な方向に、ヒエラルヒッシュな結合へと導く強制組織であった。ギルドの場合、手工業者は自己をそのメンバーとして申告するに対し、ネーリングでは、ある織物業に従事する者は自動的に、そのネーリングに所属した。ライデンの全織物業を円環と考えれば、各ネーリングはその扇形部分であり、その頂点はネーリング当局と市当局によって形成された。ネーリング当局によって特に規制の対象とされたのは織布・縮絨・染色の三工程であり、一般に織布以前の準備工程 *ploten, wolscheiden, vlakken, wasschen, kammen, spinnen* および最終仕上げ工程の *droogscheren* は殆んど規制の対象にならなかった。

世紀の末、一五九五年頃までに、ネーリングを基礎とするライデン織物業の組織化は完了し、百人を越えるホールの役人を中心として、原料および道具に対する配慮と監視、各工程の技術的取扱いに関する詳細な規定と統制、幅・長さ・重量の厳重な検査、とくに仕上げ加工すなわち染色・縮絨に対して煩雑な技術的取締りが遂行され、織物業全体の運営が統制されていた。ライデン織物業においては、旧来の織物は全く消失し、バイ・サイのようならず手織物が代表的産物となり、その全生産額は飛躍的に増大し、早くも一五九五年には五万反 (*stuk*) を突破した。(2) この

時期以後、ライデン織物業は、一時的な不況と停滞はあるにしても、極めて順調にかつ飛躍的に発展してゆく。

さて、ライデン織物業において生産を主導する企業家は織元 draper であった。彼らの大部分は移住者であり、その数は一五七五—一六一九年の四五年間に約五四〇人に及んでおり、その内三六九人（約七〇％）はフランドルの出身者であった。これらの、移住者の中の圧倒的多数を占めるフランドル人織元は、少くとも一五九九年の強制預金者名簿 (leeningkohier) あるいは一六二三年の財産課税評価簿から知る限り、その財産所有額は意外に少額であって、中産的社會層を形成していたと思われる。<sup>(3)</sup> Posthumus は、彼らに関して、彼らが、かつてピレンヌが明らかにしたようなフランドル農村工業特有の資本主義的經營方法を導入し、経済的強制手段によって、多数の生産者グループ（紡糸工・梳毛工）の独立性を放棄せしめて家内工業制度を導入し、他方、經營の商業化に巧みで、変化するモードに追随し、より早く、より安い生産方法を發明し、生産コストを切り下げ、生産量の増大に努力したと述べているが、<sup>(4)</sup> また別の場所で次のように述べている。すなわち、小織元から大織元に至るまで、その織元經營においては、大抵織元自ら織布に従事し、他方、別の織機では、徒弟、また屢々家族が織った。疑いもなく、多数の織機は家内工業的労働者の仕事場にあった。しかしながら、その原因として、多くの場合、織元の家は、三台乃至四台の織機を設置するにはあまりにも狭すぎたことが考えられる。十七世紀初期には、居住ならびに經營のための家屋の極端な不足とそれに伴う家賃の甚だしい高騰は、ライデン織物業に周知の事実で、したがって移住者である織元が、その經營に必要な職場を、十分に借りられなかったのは当然であった。<sup>(5)</sup> ド・ラ・クールも家賃の高額がライデン毛織物の価格を高めていることを指摘し、特に一章を設けて<sup>(6)</sup> その弊害を力説している。このような事情によって、毛織物職人は、多くの場合、余儀なく、織元の職場でなく、自己の住居において、織元の毛織物製造に参与したのであって、ここに、ライデン毛織物業が、現象的に、著しく家内工業的性格を強められた原因があったのではなからうか。

十七世紀の初めには、織元經營は一般に小經營であり、大織元と小織元の間にさえ、大きな隔りがなかったと考えられる。十七世紀中に、十台またはそれ以上の織機を有することができたのは僅か数人の織元に過ぎなかった。織元

は未仕上げの織物を *lakenbereider*、あるいは本来のラーケン商人 (*grossier*)、あるいはアムステルダム商人に売った。(6) 中・小織元の場合は販売ホールにおいて、大織元の場合は直接に、取引が行われた。何れにせよ織元は未仕上げ織物の販売者として独立の地位を保っていたように思われる。

さてかかる織元を *Posthumus* はどのように把握するであろうか。(7) *Posthumus* が、経営形態を中心に、ライデン織物業の発展に与えたスケッチによれば、ライデン織物業史は、南ネーデルラントからの新織物業の移植以後、約一十五年間 (1575~1700) に建設期 (1575~1595)・確立期 (~1635)・拡張期 (~1675?)・衰退期の四段階を経過する。第一期はフランドルの毛織物業がライデンにおいて復活し、都市当局による毛織物業の組織化 (*nering*) と条令がほぼ完成する一五九五年頃までで、この時期において生産工程の全般的指導者は織元 *drapier* であった。生産方法は家内工業的に行われ、原料の購入と製品の販売を行って、同時に商人的機能を有する、企業家である織元は、紡毛工・織布工に、出来高払いで賃金を支払って、職人自身の家内で就業させ、未仕上げの白布のまま販売した。梳毛・縮絨・染色・仕上げは、それぞれ独立の業者によって料金加工業 *loonindustrie* の形で行われた。それ故、第一期の経営形態は、料金加工業および若干の手工業を伴う家内工業であった。続く四〇年間の確立期には殆んど変化なく、織元は未だその主導的地位を維持した。ただ彼らのなかで貧しい小織元は *lakenbereider* (*lakenkooplieden* とも呼ばれる) に依存するようになった。このラーケン商人は、漸次、未仕上げ織物を買入れ、自己計算で仕上げをして売ることにより高額利潤をえ、織元と競争するようになった。第三の時期は重要な変化を齎した。すなわち、従来、生産の主導者であった織元は大部分の独立を喪失した。しかし、それは *lakenbereider* の勃興によってではなく、*redar* なる全く新しいグループによるのである。彼らは自生的に雇主として現れ、その大資本力によって織物業に重要な集中化を可能ならしめた。第一に、今まで数百人の織元に分散していた生産力を集中させ、それはまた、この時期に極度に拡大した販売領域の利用を可能ならしめた。第二に、彼らは織人たちを一カ所に集め、共通の職場、あるいは仕事場 (*gemeenschappelijk atelier, winkel*) で就業させた。そして、仕上げ工程を料金を支払って加工するのを止



め、手許で営む。このような現象は一六三〇年頃始り、一六三四年、初めて „reders van Leytsche laekenen“ なる語が見える。この結果、織元の大部分は中間親方 *tusschenmeester*, *Zwischenmeister* へと転落する。すなわちレーデルあるいは商人の委託をうけて、以前から使用している家内労働者を用い、毛織物を家内工業的に製造し、その報酬として賃金を受けるのである。もし彼が自己の独立を維持してゆこうとすれば、指導的地位を放棄せねばならなかった。紡毛工・織布工などの家内労働者は、したがって、直接には以前と同じく、織元（今や中間親方に転落した）に支配されたが、新しい社会的上層階級の形成は彼らにも影響を与えた。というのは、中間親方は、レーデルが彼らに与えた賃金の圧力を、できるだけ彼らの使用する労働者に転化したからである。レーデルが設立した大仕事場<sup>アトリッヒェ</sup>は、自由な労働者を、分業なしで、あるいは僅かの分業で、一カ所に集中したもので、単に小経営を同一の場所に集積したに過ぎないから、新しい経営形態と考えられないという説 (M. Weber, *Wirtschaftsgeschichte*, p. 148) もあるが、それは、労働者の一カ所への集中・原料運搬の容易化の他に、労働に対する厳格な監督という新しい要因を齎らした。このことは労働者にとっては今まで享受した自由の喪失を、雇主にとっては労働の生産性の高上を意味した。したがって一六四三年頃出現した大仕事場<sup>アトリッヒェ</sup>はマニユアアクチュア自体ではないが、マニユファクチュアへの萌芽であって、単純協業マニユと呼ぶことができる。さて、十七世紀の後半に入るとライデンにおいて „fabrique“ という語が出現した。一六五二年には „gefabricerde“ なる語が、一六五四年には „fabricq“, „fabriquant“, „fabri-queur“ なる語が現れる。この *fabriquer* なる語は、当時新らしく出現した企業家のタイプ、すなわち販売業務を中止し、専ら生産の部門のみを担当した企業家を示す。それ故、長期に亘ってレーデルの経営内に専門化が生じ、彼ら自身はますます商人となり、生産的側面は *fabriquer* に譲ったものと思われる。しかしながら、かかる傾向を過大評価してはならぬ。この分化のプロセスは甚だ緩慢に進行したに過ぎず、十七世紀においてはレーデルの生産的側面を全面的に駆逐しなかった。当時の *fabriquer* はむしろ中間親方であり、その機能において、織元を思わせるものがあつた。

註(1) saainering (saaien, grogreinen, lijsten), fusteinandering, baainering (baai, laken, stametten, rollen, doeken, deken), rasnering. 更に後にラーケンおよびクラインの製造が繁栄するに及んで、lakennering, greinnering が設立された。ネーランダに関しては Posthumus, *Geschiedenis*, II. p. 335~500 に詳細な包括的研究がある。

(2) 簡単に生産額を示すため。

	saai	fustein	Ras	Baai	laken	grien	その他	全生産額
1583	3.800							26.620
1584	23.047	3.033			540			53.570
1595	43.500	2.070		8.000				58.657
1600	35.750	11.311	2.389	9.207				72.429
1610	45.557	14.522	2.726	8.202	1.422		6.212	109.567
1619	53.363	25.079	6.475	17.086	1.345			97.169
1620	50.335	22.302	6.298	16.695	1.539			108.156
1630	48.843	32.213	10.718	14.602	1.780			89.467
1640	32.578	17.471	9.642	18.971	10.805			92.504
1650	37.796	11.434	6.568	15.567	21.139		9.400	127.493
1660	34.230	6.866	3.383	15.573	20.041	38.000		113.915
1670	19.493	2.065	1.200	9.687	16.412	54.979		80.005
1691	15.855	4.944	9	9.743	20.716	24.474	4.264	

Posthumus, *Geschiedenis* II, p. 129, und p. 930~931 の統計による。(単位は stuk)

(3) leeningkohier van 1599 の分析は Posthumus, *Geschiedenis* II p. 177 の「*leeningkohier*」また *kohier* (1623, 1644) に「*leeningkohier*」p. 557 以下を参照。

(4) ライデン市への移住者については *ibid.* p. 1~128 において微細な研究が行われている。

(5) 住宅事情については *ibid.* p. 157~172 を参照。

- (6) ライデン織物業の市場については、*ibid.* p. 798 以下を参照。  
(7) *ibid.* p. 501~526 を参照。

三

前述のように『ライデンの繁栄』第十六章は「製造業および手工業において、すべての織元および労働者は商人 *koopliiden* に依存すること」の証明」という表題をもつ。ところでこの商人あるいは商業 *Koophandel* をド・ラ・クールはどのように理解するのであろうか。彼は第一章で次のように述べる。「当市には、豊富に存在する場所で安く買い、高く売れる場所で、すぐに、あるいは時をおいて、加工せずに転売するような、いかなる商品の取引 *negotie* もない」。すなわち、ある商品を買入れ、それを加工せずに再び売る者は *negotianten* であって *koopliiden* ではない。そして *koopliiden* とは製造品の商人、*Verkopers van Manufacturen* (c. 4) である。かくて織元および労働者の依存する商人とはライデン産織物の商人であり、なかなしく小さな内陸商人に対立する外国貿易商人(c. 28)である。

このようなライデンの毛織物商人が、ライデン毛織物業史上周知の *reder* であることはいうまでもない。そして、ド・ラ・クール自身 *grein-reder* であり、かつ同時に *laken-reder* でもあった。

さて、レーデルは、一方では商人的機能を有するが、他方において、工業企業家として、織元に代って生産の主導者であり、その経営はマニユファクチュアの萌芽であるといわれる。(1) しかしながら、レーデルは織元の場合よりも、一層、問屋制的支配をおし進めたものであり、織元に較べて著しく商人的要素が強かったことは明白である。(2) ド・ラ・クールがレーデルを *koopliiden* と呼んでいることは、レーデル自身の意識において、また当時のライデンにおける社会的通念において、レーデルの機能が如何に観念されたかを物語る。レーデルが問屋制前貸の形態をとる経営であることを、一層如実に物語るのは、ド・ラ・クールにおける “*goed*”, “*eigenaer*” の用法である。すなわ

ち、彼はレーデル (koopluiden) と直接生産者たる労働者の本質的相違を示めずメルクマールを、彼らに取り扱われ、加工される対象である goed に求める。そこでは、goed は、材料として、製造の種々の段階において、各工程の労働者の手を通して、製品として、商人企業家レーデルの手中に渡される。このように、goed を媒介として両者が結びつけられ、したがって、レーデルは „person, die hun eigen goed handelen“ すなわち自己の goed を取り扱う人であり、他方は „person, dieners, anderer goed handelende“ すなわち他人の goed を取り扱う人も規定された (c. 42)。<sup>ド・ラ・クールは、また、</sup> „Eigenaar“ という語を商人と同義に使い、屢々 „Eigenaeren ende koopluiden“ (c. 31, c. 40) と並置するが、この „Eigenaar“ は前後の文脈から考えて、明らかに goed の所有者 (de eigenaar van dat goed) の意である。そして Eigenaar の対立概念は „dieners en werkluiden“ である。以上で分かるように、レーデルは、外に対してはライデン織物業の代表として商人 koopman として立ち現れ、織物業製造の側面においては、所有者 (eigenaar van de stof) として現れた。

ライデン織物業史において、レーデルは常に大仕事場 (atelier, winkel) の建設者であり、その経営形態は初期的マニファクチュアであったとされるが、ド・ラ・クールの著作において、レーデルは大仕事場の所有主としてではなく、goed (材料↓製品) の所有主として現れ、また、大仕事場の賃金労働者と前貸形態で雇傭した家内工業労働者となんら区別されることなく、全く同一のカテゴリーに——他人の goed を取り扱う人として——属せしめられている。そして、これらの、他人の材料を取り扱う人は、Eigenaar に対して dieners という従属的表現をもって呼ばれたことも、レーデルの問屋制的支配を示めすに充分である。

そもそも、レーデルが十七世紀の三〇年代に至って出現してきたことは決して偶然ではない。ライデン織物業は初発から輸出産業であり、スペイン・フランス・ドイツ・バルト海沿岸などの外国市場に依存していたが、そのことはオランダの商業的繁栄、とくにアムステルダムの商業取引の発展によって促進された。十七世紀の二、三〇年代になると販路の拡大に加えて、取引量の増大、商品の規格化、流行の変化などが著しくなり、そうした商業上の要請に応じ

るべく成立したのがレーデルであった。今や、一度に五〇—一〇〇反もの大量の注文は珍らしくなく、しかもそれが、サイ・バイに比して、その派手な色彩の故に著しく流行の影響の激しいグラインヤ、厚手でその製造に甚だ手間のかかる、高価なラーケンに対する需要の場合には、今まで生産の主導者であった織元の資本はあまりにも貧弱であつて、そうした需要に直ちに応じることは到底不可能であつた。ここに登場したのがレーデルで、彼らは、多額の資本を武器とし、旧来の伝統や習慣、時に法規をも勇敢に打破して、毛織物業の再編成を遂行し、その再編成を通じて商品生産の拡大と集中とを実現した。

レーデルが、このような商業上の要請に答えるべく第一に遂行したのは、多数の織元を問屋制的に支配することによって、現存生産力を集中することであつた。この場合、織元は単なる一家内労働者に転落するのではなく、レーデルの提供する原料に、従来の、自己の支配下にある家内工業的組織を通じて加工する中間親方になるのである。

織元をできるだけ掌握しようとする努力と並んで、少し後れて一六四〇—四三年頃になると、レーデルは自から生産に従事し始めた。レーデルは自宅に大仕事場を設け、ある場合には自宅とは別に *butenwinkel* を設け織布工を集めて、自己の直接監督下に、あるいは *meesterknecht* の監督下に、織布をなした。レーデルの経営の拡大は、織布工程と並んで、仕上げのための仕事場 *lakenbereiderswinkel* の、更に数年後には染色場 *ververij*、縮絨水車 *volmolen*, *wasscherij* の建設へと導いた。このようにして、レーデルは製品の品質を絶えず自己の管理下におき、また商品の引渡期限を自己の掌中に握ることができた。レーデルの経営が、まず、特に仕上げ工程の掌握に努力したことは極めて当然であつた。既に一六四〇年には、二八人の労働者を使用する *butenwinkel* が存し、当時ライデン市に在住するラーケン仕上げ工の約半数二〇〇人は、既にレーデル所有の仕上げ場における賃労働者であつた。(3)

レーデルが大仕事場の建設を通じ、また織元を従属せしめて実現した問屋制的支配を通じて、ライデン織物業のヘゲモニーを織元から奪うためには、両者の間に激しい対立と闘争が繰り返された。われわれが『ライデンの繁栄』を読んで知るのは、著者の、レーデル商人こそライデン織物業の繁栄の原因であるという自己主張と、織元および織元の

拠点であるホール制度に対する激しい攻撃である。こうした経済的対立を更に激化したのは、オランダ共和国が、その成立の当初から宿命的に内包した政治的対立、すなわち、主としてアムステルダム商人貴族 *regent* を中心とする自由主義的分権派でホラント州会を独占する *staatsgezinde* と、共和国の独裁的支配を狙う総督および、総督を支持する工業都市市民・農村貴族の形成する *prinsgezinde* の政治的対立と、宗教的対立、すなわち、宗教に対して寛容な態度をとる、富裕な知識階級である商人貴族の形成するアルミニウス派(あるいはレモンストランス派)と、カルビンの説く予定説を厳格に守る、戦闘的な大衆との宗教的対立である。ところで、ライデン市の場合を見るに、ライデン市当局の役人階級は宗教的にはレモンストランス派であったが、政治的には総督派に所属し、同じく総督派の織元と一種の同盟関係にあった。そして、両者は、ある種の複雑な利害関係によって結ばれていることが、ド・ラ・クークの論調にみられる。(4) したがって、ド・ラ・クールの主張は、中・小織元をも含めた広範な下層市民階級の反乱的行動に曝されて不安な、比較的小数の市統治者グループに対して、市外の勢力(総督)に依存することをやめさせ、またレーデルのグループが市政に参加して安定した市政府を作ろうとする意図を含んでいたのである。(5)

さて、レーデルの経営は十七世紀の四〇年代以降、数百人の独立織元の大部分を自己に従属させて、ライデン織物業の問題を確立したのである。彼らの経営の内容を見ると、それは生産力の集中と拡大というよりも、経営的な集中と拡大であった。そして、マニユの萌芽であるとされる大規模な仕事場は、結局、レーデルの問題組織的一環として、その経営の内に編み込まれた存在に過ぎなかった。大仕事場において加工されるのはある特定の工程、特に染色・縮絨・仕上げの工程であり、他の工程は、前貸しの形態で直接に、あるいは中間親方を通じて、家内労働者によって加工されたのである。染色場、とくに縮絨水車はその建設に多額の資本を要するばかりでなく、もし、それを一度建設すれば、大きな染色・縮絨の能力を有しているので、施設を充分に利用するためには、レーデルは非常に多量の未仕上げ織物を準備せねばならない。すなわち、これらの仕上げ工程の大仕事場の建設は、逆にレーデルの経営の拡大を一段と促進したのである。その結果、従来の織元、すなわち比較的小規模な独立の生産者たる織元に

比して、レーデルの経営は、不況によって、非常に大きな打撃を蒙った。このことは更に次の事情によって、一層甚だしくなった。すなわち、十六世紀末から十七世紀の二〇年代まで全盛であったサイ工業においては、市外で織られた未仕上げサイの市内への搬入、およびライデン産未仕上げサイの市外搬出は嚴重に禁止されており、したがってサイ製造の全過程は市内で完了したに反し、十七世紀の三〇年代以降に発展したラーケンおよびグライン工業においては、本来ライデンの仕上げ、とくに染色技術が優れていたために、イギリスのそれを初め多量の未仕上げラーケンがライデンで染色されるために輸入されたという事情から、ライデン市当局のラーケンに対する法規は、サイのそれに比して、非常に温和な、自由な性格を有していた。また、ライデンで織られた未仕上げラーケンが、ライデンのレーデルの計算において、市外で染色・縮絨をなされるケースも少なくなかった。Posthumus の表現を借りれば十七世紀中葉のライデン織物業において最も重要な地位を占めた「ラーケン工業の仕上げ加工業 (apprêterderij)」は、それ故、サイ・バイ工業が極めて保守的で、その製造工程が、紡毛を除いては殆んど市内で行われたに對して、「いかなる都市的性格をも示めさず、全共和国の一般的經濟發展と密接な關係を有した。多数の運河——そこを通じて新たな（仕上げ加工の）注文があとからあとから続いた——によって、上昇しつつある景氣をフルに利用することが可能であった。その当時にしては大規模な生産方法によってえられるラーケン工業の頗る資本主義的な組織は、外界との密接な關係を齎らした。これによって、同時に、都市的性格がラーケン工業にとって、あまりにも狹隘になった。ここに、外界とのより密接な接觸は、逆にラーケン工業の固有な資本主義的性格を促進するという相互影響が行われた。」<sup>(6)</sup>また、「市外労働力の利用と市外製品に対する仕上げ加工業務という二つの現象は、經濟的にみれば、当該部門の發展にとって、極めて重要である。ある工業の内部において、生産諸過程が種々の生産性の段階を有する場合、「最小の法則」によって、その工業全体の生産能力は、最小の生産性をもつ工程の能力に規定される。ラーケンおよびグラインのネーリングにおけるより大なる自由は、これら両工業における（生産諸過程の）不均衡を、より保守的な部門（バイ・サイ）におけるよりも、著しく小ならしめた。織布と仕上げ間のあまりに大きなずれは、市外で織らせ、

あるいは市外製品を仕上げのために引き受けることによって、埋め合わせることができた。織物業が繁栄する時期には、かかる方法によって生産の可能性は増大され、企業はより広大な基礎を確立することができる。資本主義的企業と、より大なる経営の自由、それからまた、より大なる経営の自由と資本主義的企業は、ここでもまた相互的影響を有する。後退的不況下において初めて、このシステムの欠陥がライデンに現れたきた。(7)

以上の引用から察しられるように、ライデン織物業は、世紀の中葉において、サイ・バイ、その他の織物部門の停滞にもかかわらず、ラーケン・グラインの両部門は、レーデライによって飛躍的發展を遂げたが、その發展の原因はやがて衰滅の原因になるのである。レーデライの出現によって、ライデン織物業は大規模な問屋制的支配に組み込まれるが、その際、織布過程は、主として直接生産者である家内工業労働者によって遂行され、仕上げ過程はレーデルの所有する大仕事場において遂行されたのである。したがってレーデルの経営は著しく加工的色彩を有する。そして、レーデルの直接経営する大仕事場は、ライデン織物業内部において、加工的色彩を有するのみならず、市外に對しても、すなわち共和国内の織物都市、および当時興りつつあった農村織物地帯のみならず、ベルギー、北フランス、イギリス、ドイツの織物業に對しても加工的色彩を有するに至った。ところで、加工的色彩をもつレーデライは二つの点で極めて脆弱である。その一つは戦争・飢饉による商業不振、あるいは各国の激しい生産競争や、輸出相手国の重商主義的政策——輸入禁止・関税引上げ——などによって生じる価格の暴落・需要の減少と云った不況による打撃である。その二つは、共和国内であれ、国外であれ、織物業が発展するにしたがって、従来、ライデンのレーデルに委託した生産工程を、やがて、自ら遂行して、全製造過程を自己の手中に収めるようになる。英・仏において、重商主義的政策によって、国外での仕上げ加工が禁止されるのみならず、共和国内の諸織物都市・農村において、またとくに隣接するフランドル・ブラバント・リエージュ・リムブルグ・Generaliteitslanden において、この傾向が著しくなる。

結論的に云うならば、十六世紀末から一七三〇—四〇年頃までのライデン織物業は、生産を主導する企業家たる織



元によって家内工業的形態によって営まれ、それ以降、とくにラーケン・グライン両織物部門において、織元に代ってレーデルなる新企業家が出現し、生産力の集中と拡大を押し進め、マニユファクチュアの初期的形態と見られる大規模な仕事場を建設して、資本主義的性格を示したとする Posthumus の見解に対して、われわれは、十七世紀初頭における、南ネーデルラントからの移住者が大多数を占める数百人の織元は、未まだ比較的貧富の差少なく、大部分は中・小規模の中産的な独立の織元であり、たとえ家内工業的形態が支配的であるように見えたとしても、彼ら自身の仕事場にもまた一台乃至数台の織機を有して、織布工程を中軸とする、織物生産に従事したのであって、その意味において、この時期におけるライデン織物業には多数の中・小マニユファクチュアが存在していたと考えるのであり、また、レーデルの経営の出現によって、このような無数のマニユは暴力的に問屋制的支配の組織に編み込まれ、彼らの建設した大仕事場はレーデルの加工業的性格を強めることになると考ええる。云わばライデンの織物業の構造は一七三〇—四〇年頃のレーデルの出現をエポックとして中・小マニユファクチュアの無数の分立状態から問屋制へと変化し、同時に前者の independent industry 的性格に対して、加工業的性格を濃厚に帯びる産業構造へと変化するものである。最後にライデン織物業がなぜこのような経過を辿ったかを考えるならば、われわれは、レーデルの出現が、十七世紀前半におけるライデン毛織物の取引の増大と云う商業上の要請に起因することを想起せねばならない。織元がレーデルに駆逐されたのは、「それ故、(織元の)貧しさや、織物業の不況のためではなく、織元が、より高価な織物に対する、大量のかつ変化激しい需要を満たすべく、あまりにも小規模であり、あまりにも時間のかかる経営体を形成していたためである。」(8) 結局、輸出品であるライデン毛織物の生産構造は、仲継貿易、および仲継貿易商品に対する加工業を基礎とする共和国の経済構造に規定され、その重圧を免れえなかったのである。

註(1) レーデルについては、ibid. p. 526~548 を参照。

(2) 一例として Posthumus の示めするレーデルの資産内容を示すと、

	f	%
drapiergereedschappen . . . . .	1.072-16-18	1.2
wol, garen en kettingen . . . . .	3.495-17-0	3.9
eigen weverij . . . . .	283-4-4	0.3
verstoffen enz. . . . .	202-7-8	0.2
gevolde weefsels . . . . .	6.034-13-8	6.7
weefsels bij de drapiers . . . . .	4.403	4.9
id., teruggezonden . . . . .	1.560-9-8	1.8
weefsels, afgewerkt . . . . .	59.569-8-4	66.4
weefsels in buitenland . . . . .	5.328-10-4	6.0
beschadigde weefsels . . . . .	400	0.4
droogscheerdersgereedschappen . . . . .	7.371-17-0	8.2
Totaal . . . . .	100.0	100.0

右の資産目録が示すように、レーデルは自宅では只一台の織機を使用するのみで (eigen weverij)、他は織元に道具を貸与して織布せしめた (drapiergereedschap)。また、梳毛・紡糸過程も自宅で行わなかった。同様な染色・縮絨過程も行われなかったことが分る。最終的仕上げ過程の設備費が多いことは (droogscheerdersgereedschappen)、この工程を自営したことを示めす。かくして、流通過程にある資本が、全資産の約八六%を占める。レーデル経営にとっていかに商業的利害が多かったかを如実に示めしている。そして彼らは好んで、自ら商人と称した。ibid p. 531~533 参照。

(3) ラーケンレーデルの大仕事場設立の動向を如実に示す史料として、ド・ラ・クール兄弟が、一六四五年三月二四日裁判所へ提出した、ラーケン仕上げ場建設許可の請願が存する。Verzoek van Pieter en Jan de la Court aan het gerecht, hun toe te staan een lakenbereiderswinkel onder een vrijen meesterknecht op te richten. Bronnen, IV, no. 334.

(4) たとえば、"Welvaren" c. 30 参照。

(5) ド・ラ・クールはギルドのMEMBERが常に市の平和を脅かす反乱的な下層貧民階級を形成していることを強調し (c. 51) また人口多く、強力なホールとギルドの存在するライデン市に対し、市統治者層 Regeerders があまりにも少数で、不安定であることとを指摘している (c. 75)。Th. van Tijn; Pieter de la Court. p. 321-334 参照。

(6) Posthumus, Geschiedenis II, p. 404. (7) ibid. p. 410. (8) ibid. p. 528.

## Resumé

On the Structure of the Woollen-industry  
in Leiden

By

Fukuya Kurihara

Until about 1630, several hundreds *drapiers* had been taking the leading part in the textile-industry in Leiden. The greater parts of them were the immigrants from the South-Netherland and the middle-class people with independent enterprising spirit. Between 1630 and 1640 the *reder* (merchant-manufacturer), a man of enterprise of a new type, emerged and took the place of *drapiers*, making efforts to the concentration and the expansion of his management. The majority of the *drapier* lost their independence and became the *Zwischen-Meister* of the *reder*. *Het Welvaren der stad Leiden* by pieter de la Court, a *reder* and great politico-economic writer, gives us a vivid and detailed description on the aspect of these woollen-industrial development.